

11/
25

【平成26年第2回町議会臨時会】

本議会の審議の結果は次のとおりです。

【議案等表決結果一覧表】

議案番号	件名	議決の結果等
第79号議案	愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
第80号議案	愛南町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第81号議案	平成26年度愛南町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
第82号議案	平成26年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
第83号議案	愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

12/
11~18

【平成26年第4回町議会定例会】

本議会の審議の結果は次のとおりです。

【議案等表決結果一覧表】

議案番号	件名	議決の結果等
認定第1号	平成25年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	平成25年度愛南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	平成25年度愛南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	平成25年度愛南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	平成25年度愛南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	平成25年度愛南町小規模下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第7号	平成25年度愛南町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第8号	平成25年度愛南町温泉事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第9号	平成25年度愛南町旅客船特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第10号	平成25年度愛南町上水道事業会計決算の認定について	原案認定
認定第11号	平成25年度愛南町病院事業会計決算の認定について	原案認定
第84号議案	愛南町情報公開条例及び愛南町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第85号議案	愛南町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第86号議案	愛南町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第87号議案	愛南町指定介護予防支援事業者の指定に関する基準並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第88号議案	愛南町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第89号議案	愛南町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第90号議案	城辺社会福祉会館等解体工事請負契約について	原案可決
第91号議案	H26深浦漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更について	原案可決
第92号議案	消防庁舎施設備品購入契約について	原案可決
第93号議案	平成26年度愛南町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
第94号議案	平成26年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第95号議案	平成26年度愛南町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第96号議案	平成26年度愛南町上水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
第97号議案	平成26年度愛南町病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
第98号議案	愛南町消防庁舎建築主体工事請負契約の変更について	原案可決
請願第8号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書	不採択

【一般質問】

<small>もとみち</small> 濱本元通議員	①国旗の掲揚について
<small>いちろう</small> 宮下一郎議員	①合併10周年事業Jazz in 四国(愛南)について ②魚神山福祉センター前の「特殊車両」について ③消防庁舎建設主体工事の変更契約について ④入札執行に係る担当課見直しについて ⑤新庁舎建設工事に係る発注方法等について
<small>よしゆき</small> 草木原由幸議員	①空き家・廃屋の対策について ②再生可能エネルギー事業の推進について ③宇和島市津島地区に於いて運転開始された、風力発電事業への対応について
<small>たかし</small> 西口 孝議員	①第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について ②子供の医療費無償化を中学校卒業まで広げる事を求めることについて ③愛南町農業振興に関して伺う

【産業厚生常任委員会所管事務調査報告】

◎「観光事業について」

第1回目は、平成26年8月8日、担当課から産業厚生常任委員会資料に基づき机上審査により説明を受けた。なお、愛南町の観光振興を目的としている愛南町観光協会からも説明、意見を聞きたいとのことから、「観光事業について」継続して調査を行うこととした。

第2回目は、平成26年10月15日、第1回目の調査で委員から意見のあった、一般社団法人宿毛市観光協会を視察し、帰庁後、愛南町観光協会から資料に基づき机上審査により説明を受け、その後取りまとめを行った。

【調査結果】

本町の観光客数は年々減少傾向が続いていたが、平成24年度は「えひめ南予いやし博2012」によって観光入込客数が前年度比9.4%の増加となった。いやし博の成果を継承し、さらなる観光振興につなげるため、春に開催する「びやびや祭り」、冬の「うまいもん市in愛南」に続く秋の食のイベントとして、平成25年度から「愛南まるゴチ秋の味覚祭」を開催し、またB級ご当地グルメ開発のため「愛なんうまいもんコンテスト」を実施している。平成26年度はご当地キャラクター「なーしくん」を活用し、知名度アップの新たな展開を図るとともに、アウトドアや一次産業等の観光資源の開拓や旅行商品の造成促進に取り組みながら、愛南町だけでなく南予広域連携の交流人口の拡大をめざしているとの説明であった。

愛南町観光協会について、町は平成25年度に補助金を96万円、愛南町観光客誘致委託事業として委託料428万6千円を交付し観光協会の支援を行っているが、観光協会事務局は職員2名(内1名は町からの出向臨時職員)で業務を行っており、また協会の自主財源は少なく自立できるような財源はないとのことであり、このような体制では観光協会独自の企画や事業等を実施することはできないと思われる。観光協会が公益的団体として主体的に愛南町の観光振興を進めるためには、町は、事務局体制や組織等見直しを含めた観光協会に対する新たな支援のあり方について検討されることを望む。

本町の観光振興については、町は各種イベントや物産販売等に積極的に取り組み、入込客の増加、特産品拡大を図っているが、これらの事業を実施していくうえでは、民間の活力を引き出し、継続的な観光につなげていくことが必要であり、また、観光資源、特に鹿島をどう活用するのか町が方向性を示さなければならないと考えるものである。

なお、物産販売所での食事場所、地域周辺と連携した観光振興や町が出資しているサンパールについての意見もあったことを付け加えておく。

大規模災害に備えた地域づくりを考える



12/7

『被災地の現状から学ぶ』若者の目線で視た東北の、今』をテーマに、御荘文化センターで「愛南町防災フォーラム」を開催し、参加した約280名が防災・減災について共に考えました。

フォーラムでは、昨年8月に東日本大震災の被災地を訪れた町内の中高生6名が、現地での職場体験や地元高校生との交流の様子を報告したほか、いわて

復興応援隊など岩手県から招いた3団体、8名が被災地での活動内容や現状を発表しました。

東北視察研修の参加メンバーの田中李奈さん（城辺中2年）は、「明らかに変わったのは防災意識。自分たちが感じたことを率直に伝えていきたい」と、今後の防災学習に今回の経験をどのように活かしていくかを見据えた意見を述べました。



昨年8月に行われた東北視察研修で東日本大震災の被災地を訪れた中高生。写真右から、城辺中2年生の西田顕吾くん、橋田知佳さん、田中李奈さん、木下紗羽さん、ともに南宇和高校3年生の宮本翔吾くん、増田奏海さん。



東北から招いた8名の皆さんは、被災地での経験を基に、愛南町に向けた熱いメッセージを送りました。

「元気歯つらつコンクール」入賞おめでとうございます

11/9

80歳以上でご自分の歯が20本以上ある方を対象に実施している「元気歯つらつコンクール」で、城辺甲の濱田トヨコさんが入賞されました。

濱田さんは、若い頃から定期的に歯科医で歯の状態の確認を行い、ご自分でも普段から歯間ブラシなどを使って歯のお手入れをされています。歯が健康なことで食事もおいしく食べることで、お孫さんとも楽しく過ごすことができているそうです。

これからもお元気で、ご自分の歯で食べる楽しみを持ち続けてください。



外国人漁業技能実習事業を行っています

愛南漁協では、人材育成と国際貢献を目的として、3年間のスケジュールでインドネシアからの実習生8名（ほか指導員1名）を受け入れ「外国人漁業技能実習」を実施しています。平成26年12月から約3か月間は、中浦公民館で主に日本語の学習をしています。

12月には、高齢者とゲームでの交流やしめ縄づくりも体験し、地域との交流も深めています。今後は、地域のマラソン大会や各種イベントへの参加も予定しています。



定しているようです。短い期間ですが、日本の文化に触れながら漁業技術を習得し、本国に帰っても日本の良き理解者として活躍してもらいたいと願っています。



12月下旬、中浦小学校でしめ縄づくりを体験しました。

協定締結で災害時の物資供給体制を強化

12/25

愛南町とえひめ南農業協同組合（黒田義人代表理事組合長、写真左）は、災害時の住民生活の早期安定を図ることを目的として「災害時等における応急対策業務の協力に関する協定」を締結しました。

調印式は役場本庁で行われ、清水雅文町長は本協定の「災害時における避難所への食料品や日用品等の供給」、「ガソリン・灯油等燃料の優先的供給」などといった内容に触れ、「本町が取り組む防災、減災対策はまだまだ十分ではなく、協定はありがたい」と謝辞を述べました。



■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

1月に実施した5歳児健診では、24名の受診者のうち14名のお子さんを表彰しました。

- 浅野迦恋ちゃん(家串)
- 浅野花帆ちゃん(御荘平城)
- 新谷翼くん(御荘平城)

- 池田翔くん(御荘平城)
- 高田将伍くん(御荘平城)
- 平田千那ちゃん(御荘平城)
- 宮本杏ちゃん(御荘平城)
- 松江祐芽ちゃん(御荘長洲)
- 新谷洗人くん(城辺甲)
- 倉田優介くん(城辺甲)
- 澤近実祈ちゃん(城辺甲)
- 松下詩花ちゃん(久良)
- 岡崎月愛ちゃん(正木)
- 福田拓也くん(広見)

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術は正しく受けましょう

後期高齢者医療保険について、資格の手続きや柔道整復等の正しいかかり方はご存知ですか。

【資格の手続き】

こんなとき	手続き	いつまで	必要なもの
住所を変更するとき	保険証を添えて届出してください。	14日以内に	印鑑、保険証等
生活保護が開始又は廃止となったとき	生活保護を受ける場合は資格を失い、生活保護の廃止の場合は資格を取得するため届出が必要です。	速やかに	印鑑、生活保護決定通知書又は生活保護廃止通知書、保険証等
一定の障害がある65歳以上の方で後期高齢者医療に加入を希望するとき	【一定の障害】 ・身体障害者手帳1級から3級及び4級の一部 ・療育手帳A1、A2 ・精神障害手帳1、2級 ・国民年金証書(障害)1、2級 ※後期高齢者医療制度に加入を希望する場合は、申請が必要です。	加入を希望するとき	印鑑、一定の障害がわかる手帳や年金証書、現在の医療保険証
低所得の方で窓口負担を抑えたいとき	住民税非課税世帯の被保険者は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。	必要になったとき	印鑑、保険証

◆柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅうを受ける方へ

種類	保険が使える施術	注意事項
柔道整復(整骨院・接骨院)	打撲、ねんざ、挫傷(肉離れなど)、骨折・脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。)	負傷の原因を正しく伝えましょう。治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。
あんま・マッサージ	筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状	医師の同意書が必要です。歩行困難などで通院ができない理由がある場合で、医師が同意したときは、往療料も医療保険が使えます。
はり・きゅう	神経痛、腰痛症、五十肩、リウマチなど	

※単に、日常生活での疲れや肩こり(疲労回復)、気持ちがいいから受けるもの(慰安目的)については、保険の対象外(全額自己負担)です。

問合せ 町民課 TEL72-7300

■学校教育課から
**就学援助制度について
お知らせします**

愛南町では、小・中学校に通学しているお子さんのいるご家庭で、経済的な理由により給食費や学用品費などの支払いに困りのご家庭に対し、その費用の一部を援助しています。
対象者

昨年度又は今年度において、次のいずれかに該当し、かつ世帯の所得合計が本町の認定基準以下のご家庭が対象となります。

- (1)生活保護の停止又は廃止になったご家庭
- (2)町民税が非課税となったご家庭
- (3)児童扶養手当の支給を受けているご家庭

※認定を受ける際には審査がありますので、この要件に該当しても必ず援助されるとは限りません。

申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 学校教育課

TEL 72-1113

■町民課から

国民年金保険料の納付は、

口座振替が便利でおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納(4月分〜9月分・10月分〜翌年3月分)、1年前納(4月〜翌年3月分)、2年前納(4月〜翌々年3月分)もあり、大変お得です。なお、6か月前納(4月分〜9月分)、1年前納及び2年前納の申込期限は平成27年2月27日(金)までです。

口座振替をご希望の方は、年金手帳又は基礎年金番号がわかる書類、通帳、金融機関の届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関・年金事務所又はお近くの役場でお申し出ください。

○お申し込みから数週間後に、手続き完了と振替開始月のお知

■保健福祉課から

平成27年度一時保育利用のご案内

愛南町では子育て家庭を応援するため、一時保育事業を実施しています。保護者の傷病、入院、家族の看護など緊急を要するときはパートタイム、集団保育の体験、兄弟の学校行事、リフレッシュなどの理由でもご利用できます。平成27年4月から

一時保育の利用を希望される方は、登録申請が必要です(申請書は保健福祉課・各支所・町内の保育所・幼稚園に用意しています)。一時保育を上手に活用し、子育てライフを楽しみましょう。

実施保育所 町立緑保育所(TEL 7210897)

■保健福祉課から

「障害者総合支援法」の対象疾病が拡大されました

平成27年1月1日から「障害福祉サービス等※1」の対象となる疾病が、130から151に拡大されました。

※1 障害者・障害児(障害児通所支援と障害児入所支援を含む)は、障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業

対象となる方は、身体障害者

対象児童 保育所に入所していない満1歳から小学校就学前までの集団保育が可能な児童

利用登録の手順

- ① 緑保育所に面接日予約の電話
- ② 緑保育所に申請書を提出。同時に児童同伴での面接
- ③ 審査、決定
- ④ 保護者に承諾書を送付

利用申込み 承諾書に記載のある「登録番号」により、緑保育所に電話等で予約してください。

※利用日数や保育料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課

TEL 7211212

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○2月17日(火)

10時〜15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分〜17時15分

■農業支援センターから

愛南農業者フェスティバル2015を 開催します

愛南町担い手協議会主催による「愛南農業者フェスティバル2015」が開催されます。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 2月19日(木) 10時～16時
場所 御荘文化センター
内容

①農産物コンクール(果実・野菜)、出品物等の販売

②講演 講師 山形ガールズ農場(山)

■総務課から

交通災害共済の加入手続きについてお知らせします

共済掛金(年額)

一般 700円
中学生以下 300円

加入口数 1名につき1口に限ります。

共済期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

※期間途中に加入された方は、掛金を納めた日の翌日から平成28年3月31日までとなります。

加入資格

○町内に居住し、住民基本台帳

形県村山市)代表
高橋菜穂子氏

題目 「女子の視点から農業を魅力あるものへ」

③餅まき



高橋菜穂子氏

■問合せ

担い手協議会事務局

TEL 720149

に記録されている方

○共済加入者の被扶養者等で町外に居住されている方

申込受付 3月2日(月)からは、2月末日に申込用紙を発送

します。

申込先

総務課、各支所又は所定の金融機関

■問合せ

総務課 TEL 7211211

■農業支援センターから

「ひがしやまづくり」の参加者を募集します

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「ひがしやまづくり」と楽しい体験」の参加者を募集

します。この時期にしか作られない「ひがしやま」を一緒に作ってみませんか。

※体験は、芋を切って干すまで

を一緒に作って

みませんか。

※体験は、芋を切って干すまで



■総務課から

ケーブルテレビの「デジタルアナ変換サービス」は3月までに終了します

暫定的にアナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジタルアナ変換サービス」は、平成27年3月までに終了します。

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくためには次の3つの方法があります。

①デジタルテレビに買い替える。

②地デジチューナーをアナログテレビに接続する。

③ケーブルテレビのコースを変更し、チューナー機器を設置する。

※テレビの画面に下図のような

の工程を行います。

日時 2月21日(土) 9時～(雨天中止)

場所 緑丙(山出地区)

定員 10名(先着順)

体験料 1人 1,500円

申込期日 2月17日(火)

■申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

表示が出ている場合は、対策をお急ぎください。

詳しくは、(株)愛媛CATV愛南局(Tel 7210033)にお問い合わせください。

お問い合わせは愛媛CATV0895-72-0033

